

国内経済要録

◇ 外国為替引当貸付の利子歩合変更

海外金利の低下に伴い、本行は米ドル、ドイツマルク、英ポンドおよびオランダギルダー各表示手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合をそれぞれ次の通り引下げ、外国為替銀行の手形買取日がそれぞれ下表の月日以降のもの引当とする貸付分から実施した。

区 分	実施日	利 子 歩 合	
		改 訂 前	改 訂 後
米 ド ル 表示手形引当 貸付	1月22日	日歩 8厘5毛	日歩 8厘
	1月29日	〃 8厘	〃 7厘5毛
	2月5日	〃 7厘5毛	〃 7厘
	2月8日	〃 7厘	〃 6厘5毛
ド イ ツ マ ル ク	1月22日	〃 1銭1厘5毛	〃 1銭
英 ポ ン ド	1月25日	〃 1銭7厘	〃 1銭6厘5毛
	2月8日	〃 1銭6厘5毛	〃 1銭6厘
オ ラ ン ダ ギ ル ダ ー	1月29日	〃 1銭2厘	〃 1銭1厘5毛

◇ ユーザンス金利および現地貸付金利の変更

ニューヨークおよびフランクフルトにおける一流銀行引受手形の割引レートの低下傾向に伴い、甲種為替銀行12行では次の通り申合せ金利の引下げを行った。

区 分	実施日	一般レート	サービスト レート
米 ド ル ユーザンス	改訂前	5.75 %以上	5.5 %
	1月20日	5.625 〃	5.375 〃
	1月27日	5.375 〃	5.125 〃
米 ド ル 現 地 貸 付	改訂前	6.375 〃	6.125 〃
	1月20日	6.125 〃	5.875 〃
	1月29日	5.875 〃	5.625 〃
	2月10日	5 〃	4.75 〃
ド イ ツ マ ル ク ユーザンス	改訂前	6.5 〃	6 〃
	2月1日	6 〃	5.5 〃

◇ 生命保険協会の資金調整委員会設置

生命保険協会では、さきに設置された全銀協の資金調整委員会と同様の趣旨により資金調整委員会の設置方を検討中のところ、1月9日の財務委員会で決定、即日発足した。その概要は次の通り。

(1) 理事会の下部機構とし、委員は財務担当重役または財務部長級とする。

(2) 全銀協の資金調整委員と緊密な連絡をとり、次の事項を審議する。

(イ) 資金量に関する事項。

(ロ) 資金量運用に関する基本方針の決定。

(ハ) その他必要と認められる事項。

(3) 委員会で必要と認めるときは、理事会の承認をうけて関係生命保険会社に対し勧告など所要の措置を講ずるものとする。

◇ 日・印通商協定の締結、および円借款成立

2月4日、日本・インド両国政府は相互に広範囲の最恵国待遇を与えることを内容とする通商協定に調印、これに引続き円借款供与の成立につき共同声明の発表が行われた。その概要は次の通り。

1. 通商協定 (本文8か条、付属議定書)

(1) 原則として両国は、関税、輸出入手続、入国、滞在旅行、居住、事業活動などに関し相互に最恵国待遇を供与する。

(2) 両国間貿易の発展を約し、下記品目については実行可能な最大限まで貿易を拡大する。

日本の輸出品……化学繊維製品、鉄鋼、機械、その他。

インドの輸出品……農産物、鉱工業原材料、その他。

なお同協定締結に伴い、日本側よりインド政府に対しすみやかにガットの条項適用 (ガット35条の援用撤回) を要請したのに対し、インド側は好意的かつ迅速な考慮を払う旨の回答が行われた。

2. 円借款関係 (政府間取決め)

(1) 円借款の目的

インドの第2次5か年計画実現に資するため、日本からの資本財などの輸入につき、これが融資のため日本輸出入銀行による円借款を供与する。

(2) 借款金額およびその償還

総額180億円の資金を3年間に供与する (初年度—33年度—は50億円)。支払は3年据置、以後7年間にわが国指定通貨で分割返済する。その利率は国際復興開発銀行の通常利率を基準とする。

(3) 対象品目

原則として輸送、発電、船舶、その他の設備、および産業機械などの資本財とする。

◇ 昭和33年度予算案の国会提出

33年度予算案は1月20日閣議決定をみ、1月29日国会に提出された。

同予算案による33年度の財政規模は、一般会計1兆3,121億円(前年度比1,746億円増)、財政投融资計画3,995億円(同実行計画比472億円増)、計1兆7,116億円と32年度財政規模をかなり上回ることとなった。

予算案の主な内容についてみれば次の通りである。

① 一般会計の歳入面では、剰余金受入れが32年度に比べ810億円の増加となるほか、租税および印紙収入においても32年度予算額を大幅に上回る(1,050億円増)ものと見込まれ、これを基に法人税など261億円の減税が行われる。

② 一般会計歳出面では、上記剰余金のうち国債償還など法定の用途にあてるものを除く436億円については、経済基盤強化資金(221億円)、ならびに中小企業信用保険公庫保険準備基金65億円など5基金(215億円)として保留し、将来における経済基盤の育成強化に資することとしているのが特色である。上記保留分436億円と国債費の増加額310億円計746億円を除く一般歳出の増加は1,000億円にとどめられた。

③ 財政投融资については、資金運用部など財政資金3,572億円に公募債、借入金などの形で民間資金に期待する額423億円を加え総額は3,995億円となった。投融资計画はこのわく内において、電力、石炭などの基幹産業、道路、中小企業、農林漁業、住宅などを重点に資金配分が行われた。

◇ 昭和30年の国富調査

経済企画庁は1月27日、昭和30年国富(注)調査の結果を発表した。これによると、昭和30年末のわが国の国富総額

昭和30年の国富状況 (単位・億円)

区分	有形固定資産	棚卸資産	合計
国	30,006	4,855	34,861
公	11,890	92	11,982
私	127,732	26,706	154,438
内法	48,885	20,227	48,885
個人事業体	18,256	6,478	18,256
家計	60,054	—	60,054
(A) 合計	169,629	31,653	(国内純資産) 201,283
(B) (注) 対外純資産			1,992
(A+B) 国富総額			203,274

(注) 「対外純資産」は昭和30年12月末現在において確定された債権債務額に基き算出されている。したがって、賠償その他昭和30年12月末現在において未確定のものはこの中に含まれていない。

は20兆3,274億円で国民1人当たり23万円となつている。大要は別表の通り。

(注) ここで「国富」とは、建物、構築物および機械装置や商品、原材料などのような再生産可能な有形資産と、対外純資産だけに限られ、土地、天然資源および骨とう品などは除かれる。ただし調査困難な国有林野は除かれているが、土地改良費や人工林の造成費は含まれている。

◇ 昭和33年度経済計画

政府は1月31日の閣議において「昭和33年度経済計画の大綱」を決定した。大要は下表の通り。

昭和33年度の主要経済指標 (単位・億円)

区分	31年度実績 (A)	32年度実績見込 (B)	33年度見通し (C)	伸び率	
				(B/A) %	(C/B) %
分配国民所得	76,855	82,930	84,750	7.9	2.2
国民総支出	92,878	100,170	102,470	7.9	2.3 (注)
個人消費支出	54,155	58,490	61,410	8.0	5.0
民間資本形成	22,564	23,850	21,130	5.7	Δ11.4
政府支出	17,100	18,380	19,600	7.5	6.6
經常海外余剰	Δ 941	Δ 550	330	—	—
雇用者総数 (万人)	1,786	1,901	1,966	6.4	3.4
鉱工業生産指数 (9~11年=100)	231.7	254.5	265.9	9.8	4.5
卸売物価 (27年=100)	104.0	104.0	102.6	0.1	Δ 1.4
C. P. I. (30年=100)	101.5	104.6	104.4	3.1	Δ 0.2
国際収支 (百万ドル)					
受取	3,336	3,680	3,960	10.3	7.6
輸出	2,494	2,830	3,150	13.5	11.3
特需	587	540	480	Δ 8.1	Δ 11.1
一般貿易外	255	310	330	21.6	6.5
支払	3,565	3,810	3,810	6.9	0
輸入	3,049	3,220	3,240	5.6	0.6
貿易外	516	590	570	14.3	Δ 3.4
バランス (実質)	Δ 299	Δ 130	150	—	—

(注) 上表は名目額であり、この間同期の総合物価は0.7%下落するものと見込まれているから実質成長率は3%となる。